ASBJ

第 575 回企業会計基準委員会	資料番号	審議事項(3)-4
	日付	2026 年 4 月 22 日

プロジェクト	排出量取引制度に係る会計上の取扱い
項目	第 569 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 569 回企業会計基準委員会（2026 年 2 月 3 日開催）において聞かれた意見をまとめたものである。

事務局の分析及び提案について聞かれた意見

（無償割当の排出枠についての資産の認識）

2. 案 1 と案 2 のいずれの考え方が適当であるかについて、他の会計処理との関係を踏まえて検討していくことが適切と考える。案 1 をベースとしながらも、特定の会計処理では案 2 に近い考え方をするというようなことも考えられるのではないか。

3. 排出枠を独立した資産として認識することを与件とすれば案 1 と案 2 を議論すること自体は合理的と考えるが、排出枠がネッティングした差分のベンチマークとしてしか機能していないと考えると、本当に独立した資産として認識することでよいのか疑問がある。

4. 値上がりを見込んで制度対象事業者がトレーディング目的の取引を行う可能性がある場合に、案 1 の考え方が妥当であるのか疑問がある。

（負債の計上における「当期以前の事象に起因する」について）

5. 事象の発生の時点は排出枠の割当時期に影響を受けないことが適切であり、無償割当の排出枠を見積りの 1 つの要素として捉え、実績が超えるかどうかを検討することが適切と考える。また、排出が行われない限りは義務は発生しないものとして、割当量を排出実績が超えた時点か、あるいは期中でプロラタ按分し減額した割当量を排出実績が超えた時点か、どちらかというと後者の考え方が適切ではないかと考える。

（排出枠の売却取引の会計処理）

6. 排出枠の性質や投機的に保有する場合の売却損益の性質といった様々な事項を考慮して、ディスカッション・ポイント 1 から 4 を一貫して、実務上生じうる経済活動とも照らし合わせながら議論するのが良いと考える。

7. 事業投資目的であれば市場価格の変動を収益に反映させない考え方は理解できる一方で、余剰分を翌期に繰り越す場合など、あらためてどのような経済活動が起こりうるかを踏まえて考える必要があり、よりシンプルな会計処理のほうがよいということとなる余地もあるのではないか。

8. 投機的な売買が想定されないのであれば、費用の議論であると捉えて、排出枠を取得した時点で即時費用化して、余剰の排出枠はコストが想定よりも減少したことを意味するため費用の減額で処理するということも考えられるのではないか。

以　上